

1. 団体経営に関する現状分析・評価

【SWOT分析】

		機会（ニーズの増加・役割の増大）	脅威（ニーズの減少・役割の縮小）
外部環境		<p>【ステークホルダー（顧客ニーズ）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 景気変動に大きく左右されず一定の確実な需要が見込まれる ・ 下水道施設の増加による維持管理需要の増加 ・ 下水道施設の老朽化や温暖化対策の要請による維持管理の高度化、技術開発ニーズの高まり ・ 他団体の人材不足等による事業運営支援への需要増 <p>【競合他社】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道の維持管理全般を受託し、都の事業を補完代行できる競合他社は不在 	<p>【社会経済】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 労働力市場の縮小による人材確保の困難性、技術者不足 ・ 労務単価の上昇等による委託経費の増加 ・ 下水道の役割や必要性についての都民意識の低下 ・ 厳しい財政状況や料金収入の減少により、下水道事業の財源が縮小 <p>【競合他社】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間企業のノウハウ蓄積、発注形態の多様化などによる競合他社出現の可能性 ・ 複数の処理区がネットワーク化されているため、処理区別に発注形態や運営主体が異なった場合、日常の効率的な運営はもとより、災害時の危機管理対応が困難
	内部環境	<p>【人的資源】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道事業全般の現場経験から培った技術力とノウハウ ・ 固有社員、都派遣、都OB、民間派遣など様々な出身母体、技術、経験を持つ人材を活用 ・ 都OB社員を中心に下水道の技術やノウハウ、行政経験等を持つ社員が多数在職 ・ 下水道の現場実務に精通し、社内はもとより都職員や民間企業も含めて人材育成、技術継承を支援可能 <p>【財務的資源】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 技術開発の成果である産業財産権を多数保有 ・ 経営環境の変化に備えた一定の資金を保有 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都の監理団体である信用力。下水道局との一体的な事業運営による公共性、信頼性 ・ 民間企業と共同で技術開発を行うなど、柔軟に民間ノウハウの導入が可能 ・ 下水道局と連携した国際展開事業の実績 	<p>【人的資源】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ベテラン高齢社員の比率が高く、今後退職者の増加による人員不足、技術ノウハウの低下が懸念 ・ 人材の供給源である局退職者が減少 ・ 新規採用社員の確保、計画的な育成、技術継承が急務 ・ 監理団体として定数管理等が行われている結果、柔軟な人材確保が困難 <p>【物的資源】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 局が保有する施設の老朽化によるメンテナンスの困難性、点検補修等の作業量の増加 <p>【財務的資源】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 嘱託社員（主に都OB）が退職する一方、固有社員が増加することによる総人件費の増加が見込まれる ・ 都からの受託事業が収入の大半を占めており、自己収益の占める割合が小さい
		強み	弱み

2. 自己分析を踏まえた経営課題

① 人的資源の確保

当社の事業は、下水道の現場実務に精通した技術とノウハウを持つ都OB社員等の活用により支えられているが、その結果として社員の年齢層が高く、今後、大量に退職する見込となっている(社員平均年齢54.5歳、60歳以上の社員構成51.9%)。

これまで下水道局の定年退職者等が人材の供給源となってきたものの、団塊の世代の退職ピークを過ぎた現在、人材確保が重要な課題であり、これまで民間企業や区、他都市のOBの採用にも積極的に取り組んできたが、将来的な労働市場の縮小により、技術系社員を中心に人材確保の困難性が高まると予想される。

一方で監理団体としての定数管理等が行われている結果、柔軟な人材確保が困難となっている。

ベテラン社員の退職による技術水準、ノウハウの低下も懸念されており、人材の確保とともに若手社員の計画的継続的な育成、技術継承を行っていく必要があるが、その一方で、若手都派遣社員の増加や、固有社員の新卒採用の拡充により、下水道事業経験が浅い社員が増えており、人材育成の強化が課題となっている。

② 組織運営体制の強化

これまで当社は、東京都区部における下水道事業の補完・代行業務を中心に行ってきたところであるが、今後は東京都区部以外での事業展開等を検討していく必要がある(⑥参照)。東京都区部以外での事業展開にあたっては、マーケットリサーチや企画の立案、営業活動、事業執行等を行っていく組織、人員体制を拡充強化していく必要がある。

また、株主の構成については、これまで大きな変更を行っていないが、その中であって東京下水道設備協会については、下水道処理施設の機械・電気等の設備関係各分野で専門知識と経験を有する企業で構成された団体であり、会員各社及び系列会社とは当社の人材確保、技術開発、災害時の危機管理対応などで協力関係にある。こうした点も考慮したうえで必要に応じて出資構成の見直しを検討していく必要がある。

③ 利益剰余金の活用

当社が下水道局から運転管理を受託している下水処理施設の中には高額な施設もあり、誤って損害を与えた場合の賠償補填により、事業運営に支障が生じないように準備しておく必要がある。このため、利益剰余金の一部を「損害賠償補填積立金」に積み立て、万一の場合に備えているところであるが、これまで取り崩した実績が無く、活用方法について再検討する必要がある。

また、これまで当社では、国債等による堅実な資金運用のみを行ってきたが、現在の低金利の状況では運用益が期待出来ない状況にある。

④ 安定した下水道サービスの提供

当社は下水道局の事業を補完・代行する役割を担っており、引き続きお客さまへの安定した下水道サービスの提供に貢献していく必要がある。

また、労務単価の上昇や施設の老朽化等に伴う作業量の増加、嘱託社員(主に都OB)が退職する一方で固有社員が増加することによる総人件費の増加など、今後の経費増に対応していく必要がある。

⑤ 技術開発の推進と普及拡大

将来的な人口減少が見込まれており、限られた下水道事業の予算・財源の中で効率的な事業運営を行っていく必要がある。

このような事業環境の中で、老朽化対策や安全対策、省力化など直面する諸課題に対応するため、更なる技術開発に取り組み、下水道事業全体に貢献していく必要がある。

また、技術力の向上により、当社の企業価値を高めていくとともに、開発した技術の普及拡大や技術情報の発信を行い、技術開発の成果である産業財産権を更に活用していく必要がある。

⑥ 事業戦略の見直し

これまで当社は、東京都区部における下水道事業の補完・代行業務を中心に行ってきたところであるが、今後、他都市の多くの下水道事業が人口の減少による財源縮小、施設の老朽化によるメンテナンスの困難性や作業量の増加、技術者不足など厳しさが増すことから、事業運営に課題を抱える自治体への支援が求められる。

また、当社の売上高に占める局受託事業の割合が高いため、収入源を多様化し、経営の安定化を図る必要がある。

3. 経営課題解決のための戦略

① 人材の確保育成と技術継承

今後の事業運営を支える固有社員を積極的に採用するとともに、社員が働きやすい環境の整備を行うなど、人材の確保に取り組む。

新たに採用した固有社員や現場での業務経験が少ない都派遣社員を計画的かつ継続的に育成するとともに、技術社員の資格取得の促進や局との人材交流などにより会社全体の技術レベルの維持向上を目指す。

② 今後の事業展開にあわせた体制整備

東京都区部以外への新規事業やコンサルタント業務等の実施に向け（⑥参照）、企画部門の拡充や新たな組織の検討など体制の拡充・強化を図る。

また、今後の事業展開を見据え、必要に応じて出資構成の見直しを下水道局と検討する。

③ 利益剰余金の活用と資金運用方法の見直し

損害賠償補填積立金の積立目途額の再検討など、これまでの利益剰余金のあり方を再検討するとともに、人材の確保・育成など当社の課題解決に向けて利益剰余金の活用を進める。

また、堅実な資金運用だけでなく、一定の運用益を確保する運用方法を目指していく。

④ 受託事業の着実な実施と効率的な事業執行

お客さまへの安定した下水道サービスの提供に貢献するため、安全パトロールや安全管理講習会の実施、作業マニュアルの充実など、良好な職場環境を整備し社員の安全を確保することにより、全ての事業所において無事故を目指す。

また、効率的な事業執行に向け、局との役割分担を再検証し、より少ない人員・コストで効率的な事業執行を追求する。

⑤ 下水道事業に貢献する技術力の向上・活用

現場からのニーズ等を踏まえた技術開発を進めるとともに、局のノウハウ及び民間企業や大学が持つ先進技術や専門性を融合させた技術開発に取り組み、下水道事業の効率化や環境対策の推進、安全性の向上などに貢献する。

また、開発した技術の普及拡大や技術情報の発信を行うとともに、産業財産権による自己収益の確保に努める。

⑥ 東京都区部以外への事業展開

当社が培ってきた人材やノウハウを活用し、東京都区部以外からの収入としてコンサルタント業務など新たな業務を展開し、増収増益に努める。

下水道事業全般に渡る豊富な知識やノウハウ等の強みを活かし、都内や他都市の処理場管理業務委託の受注に向けた検討・準備・試行・検証を行う。

4. 2020年までの3年間の取組事項

① 人材の確保育成と技術継承

【3年後の到達目標】

- ・安定した事業執行に向けた人材の確保
- ・会社全体の技術レベル維持向上を図るため、技術社員に高い技術水準が求められる以下の資格取得を促進
 土木職 … 技術士、一級土木施工管理技士、下水道管理技術認定
 設備職 … 技術士、電気主任技術者、機械保全技能士第1級、下水道第3種技術検定
 環境検査職 … 技術士、環境計量士、公害防止管理者、下水道第3種技術検定
- ・固有社員が行政的業務を経験することで、委託者や都民のニーズを把握することができる人材を育成

個別取組事項	～2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	取組設定の考え方
人材確保の取組強化	・従来の経験者採用、高専新卒採用に加え、2018年度採用から四大新卒採用を開始	・会社説明会の開始時期を早める等、新規採用の取組を強化 ・経験者採用応募者の増加を図るため、募集要件緩和を検討 ・あらゆる採用機会を活用し、他団体等からの採用を実施 ・採用拡大に向けた体制整備	・体制を強化し、新規採用活動の規模を拡大 ・募集要件緩和の検討結果を踏まえた経験者採用の実施 ・あらゆる採用機会を活用し、他団体等からの採用を行う	・前年度の取組を踏まえ、改善実施	固有社員の採用を強化し、今後想定される都OB社員の減少に備え、安定的な事業運営を目指す。
技術継承の取組の実施	・人材育成方針の策定 ・技術継承委員会を立ち上げ、全社的な技術継承の取組を実施	・若手社員座談会 ・若手社員成果報告会 ・異職種交流研修会 ・映像化教材の充実	・取組の継続実施 ・人材育成シートの導入	・前年度の取組を踏まえ、改善実施	2017年度に策定した人材育成方針に則り、技術継承委員会による全社的な技術継承に取り組む。
技術社員の資格取得の促進	・講習会受講支援 ・資格取得に向けての社内勉強会の実施（技術士、下水道管理技術認定、下水道第3種技術検定など） ・下水道管理技術認定（対象92名100%） ・下水道第3種技術検定（対象93名97.8%）	・取得支援、勉強会実施 ・下水道管理技術認定 入社3年以上の全土木職固有社員（101名） ・下水道第3種技術検定 入社3年以上の全設備職・環境検査職固有社員（98名）	・取得支援、勉強会改善・充実 ・下水道管理技術認定 入社3年以上の全土木職固有社員（104名） ・下水道第3種技術検定 入社3年以上の全設備職・環境検査職固有社員（103名）	・取得支援、勉強会改善・充実 ・下水道管理技術認定 ・下水道第3種技術検定 該当者は2018年度入社人数による	会社全体の技術レベル維持向上に加え、コンサルタント事業開始を見据え、資格の取得に向けた講習会受講の支援や、社内勉強会を開催するなど、全社的に資格取得に向け取り組む。 新たに採用する技術職の固有社員について、入社3年以内に土木職は「下水道管理技術認定」、設備職及び環境検査職は「下水道第3種技術検定」の取得を促し、最終的に入社3年以上の該当者全員の資格取得を目指す。
局とTGS間の人材の交流	・下水道局施設管理部及び下水道事務所へ固有社員の派遣研修を実施 ・設備職1名 ・環境検査職1名 ・土木職1名 ・都職員の継続的な受入	・設備職1名（1年間）本庁業務を経験 ・環境検査職2名（2年間）出先と本庁両方の業務を経験 ・土木職1名本庁業務を経験 ・都職員の継続的な受入	・前年度の取組を踏まえ、改善実施	・前年度の取組を踏まえ、改善実施	新たな都政課題やお客さまニーズに的確に対応できるよう下水道局に固有社員を派遣し、行政的業務を経験させ、行政感覚の醸成により、下水道事業を支える人材の育成を目指す。都職員を継続して受け入れ、現場での実務経験を通じて技術継承に貢献する。

② 今後の事業展開にあわせた体制整備

【3年後の到達目標】

- ・企画営業部門の拡充を図り、東京都区部以外への新規事業（⑥参照）の企画立案を進める
- ・必要に応じて現地事務所等の新たな組織体制の検討を行い、東京都区部以外への新規事業の展開に備える
- ・現在の会社の実情や今後の事業展開を見据えた出資構成のあり方について下水道局と検討を行い、今後の方向性を整理し、必要に応じて関係者との調整を下水道局とともに進める

個別取組事項	～2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	取組設定の考え方
新規事業の拡大を目指し企画部門を拡充	・事業部門ごとに個別に対応しており、組織横断的な企画部門が脆弱	・企画部門の拡充方法及び営業体制強化について検討	・必要に応じて企画営業部門の組織体制を拡充	・継続して実施	新規事業展開や拡大を目指して、組織横断的に企画立案を行う部門が弱く、営業体制も含めて拡充強化していく。
東京都区部以外での事業実施体制	・なし		・既存の組織体制では都区部以外での事業対応が困難なため、新規事業の展開に応じて新たな実施体制を検討	・新規事業の実施を担う現地事務所等の新たな組織体制の検討	これまで東京都区部での補完代行業務が中心であったが、区部以外での事業展開にあたり、必要な実施体制を整備していく。
出資構成の検討	・出資構成について検討を開始	・出資構成について問題点等を整理し、下水道局と方向性を検討	・必要に応じて出資構成の見直しに向けた具体的な手続きを関係者と調整	・必要に応じて出資構成の見直し	出資構成について、下水道局と検討のうえ方向性を整理し、必要に応じて出資構成の見直しに向け、関係者との調整を下水道局とともに行う。

③ 利益剰余金の活用と資金運用方法の見直し

【3年後の到達目標】

- ・利益剰余金のあり方を検討し、人材の確保、育成など当社の課題解決に活用していく
- ・損害賠償補填積立金について積立目途額を再検討し、必要に応じて目途額を変更する
- ・現在の金利の状況を勘案し、これまでの堅実な資金運用だけでなく、一定の運用益を目指した運用方法を検討し実施する

個別取組事項	～2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	取組設定の考え方
利益剰余金の有効な活用	・損害賠償補填や移転対策など目的別の積立を実施	・活用方策を検討	・具体的な活用方策を整理 ・活用方策の実施に向けた調整	・活用方策の実施	人材確保・育成など当社の課題解決に資する利益剰余金の活用方策を検討し、2020年度を目途に有効な活用方策を実施する。
損害賠償補填積立金の積立目途額を再検討	・60億円を目途に下水道局に対する損害賠償補填積立金を積み立て	・損害賠償補填資金の必要額を再検討 ・保険の活用など損害賠償金を補填する手法を検討	・損害賠償補填積立金の積立目途額についての考え方を整理	・必要に応じて、積立目途額を変更し、積立金の取崩等を実施	2020年度を目途に、損害賠償補填積立金の積立目途額の考え方を再検討し、必要に応じて積立目途額を変更する。
資金運用方法の見直し	・堅実な資金運用	・金融機関等も含め、資金運用方法を検討	・必要に応じて下水道局等と調整を行ったうえで、新たな資金運用を実施	・取組を継続	これまでの堅実な運用方法では、利息等の収入が限られるため、2019年度を目途に一定の運用益を目指した、バランスのとれた資金運用方法を検討し、実施する。

④ 受託事業の着実な実施と効率的な事業執行

【3年後の到達目標】

- ・23区送泥・遠制ネットワークの一体的管理による効率的な事業執行に向け、局との役割分担を再検証
 - ・下水道局が試行する新たな運営手法での業務実施に向けた体制準備
 - ・重大人身事故、重大物損事故及び第三者事故の件数 0件
 - 重大人身事故：重傷で休業30日以上 及び 死亡事故
 - 重大物損事故：復旧に1日を超える事故
 - 第三者事故：軽傷以上の事故
- (過去実績) H26：3件、H27：1件、H28：0件

個別取組事項	～2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	取組設定の考え方
局との役割分担を再検証	<ul style="list-style-type: none"> ・「経営計画2016」に基づき、専門技術を活かしつつ下水道局と密接に連携して行う必要のある業務をTGSで実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・局との役割分担の再検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな役割分担に基づく水再生センターの管理業務等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな役割分担に基づく水再生センターの管理業務等の準備 ・新たな運営手法での業務実施に向けた技術提案、条件整理 	<p>技術継承の観点や業務範囲・単位・期間の役割分担を再検証し、効率的な事業執行を目指す。</p> <p>下水道局が試行する新たな運営手法での業務実施に向けた準備を行う。</p>
安全衛生委員会、安全パトロールの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業所安全衛生委員会年12回実施 ・本社安全パトロール年12回実施 ・管理職による夜間パトロール年5回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組の継続実施 ・本社パトロールの実施（管路維持管理部門：延べ500現場 管路建設部門：延べ100現場） 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の事故状況を踏まえた取組の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の事故状況を踏まえた取組の改善 	<p>事故防止に向けて安全衛生委員会の開催や担当監督員による日々の受注者指導のほか、本社安全パトロールによる指導を実施し、人身事故の発生防止に取り組む。</p>
安全管理講習会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回実施 ・215名参加 ・安全管理の専門家からの講演及び土木職・設備職に分かれてのグループ討議等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回実施 ・220名参加予定 ・二部制で実施 第一部は安全管理の専門家からの講演 第二部は土木・設備の職種別に分かれて事故事例をもとにしたグループ討議等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の取組を踏まえ、改善実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の取組を踏まえ、改善実施 	<p>安全管理講習会を実施し、管理職（悉皆）から一般社員及び民間派遣社員並びに委託事業者の安全意識の高揚を図り、安全管理をより一層充実させ、一体的に人身事故等の発生防止に取り組む。</p>
事故防止の取組の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業所における地区事故防止協議会の開催 ・「下水道局安全心得」「TGS部門安全心得」の活用 ・ヒヤリハットを含めた作業前KY活動の実施 ・再委託業者への安全作業確認実施 ・「設備点検作業マニュアル」の再整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組の継続実施 ・「設備点検作業マニュアル」の充実 ・設備点検時のリスクアセスメントの実施による安全性の向上 ・「安全マニュアル」(2017年度策定)をもとに経験の浅い社員を育成することによる安全管理・受注者指導の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の取組を踏まえ、改善実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の取組を踏まえ、改善実施 	<p>下水道局の事故防止強化月間の取組に協力し、地区事故防止協議会を開催するなど、日常的な安全確認・点検活動を確実に実施することで、人身事故発生防止に取り組む。</p>

⑤ 下水道事業に貢献する技術力の向上・活用

【3年後の到達目標】

- ・従来技術と比較した技術開発によるコスト削減効果額 132億円
- ・産業財産権による収入の確保 2億円

個別取組事項	～2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	取組設定の考え方
共同開発の強化	・自主開発、共同開発、受託研究の方式による技術開発及び調査を実施	・局及び民間企業等との連携を強化し、共同して開発、改良・改善を実施 ・研究・調査件数 85件	・前年度の取組を踏まえ、開発技術の改良・改善を実施 ・研究・調査件数 85件	・前年度の取組を踏まえ、開発技術の改良・改善を実施 ・研究・調査件数 85件	TGSの技術開発は、東京下水道が直面する技術的課題を解決することで、事業の円滑な運営とサービスの維持向上を図ることを目的としている。局をはじめ、民間企業や大学と連携して進める共同開発を更に強化して実施する。
産業財産権出願	・産業財産権の出願を実施	・出願件数(累計) 503件	・出願件数(累計) 516件	・出願件数(累計) 529件	開発した技術については原則として特許などの産業財産権を取得している。産業財産権の取得・管理は、技術の防衛につながり、TGSの経営安定に寄与するため、出願を継続していく。
開発技術の普及拡大	・協会・研究会や共同開発者などパートナーの活動をサポートし、当該技術の普及活動を支援	・パートナーが実施可能なTGS関連技術のPR内容等の検討	・パートナーへの「TGS関連技術のPR」に関する研修等の実施	・パートナーが実施する当該技術の普及活動時に、TGSとしても関連技術のPRを合わせて実施	パートナーが実施する当該開発技術の普及活動時に、TGSとしても関連技術のPRをあわせて実施することでさらなる普及拡大を図る。
従来技術と比較した技術開発によるコスト削減	・技術開発の成果を活かし、東京下水道事業のコストを削減	・工法協会等を強力に支援し、当社が開発した技術の採用を促す ・コスト削減効果額 132億円	・前年度の取組を踏まえ、開発技術の改良・改善を実施 ・コスト削減効果額 132億円	・前年度の取組を踏まえ、開発技術の改良・改善を実施 ・コスト削減効果額 132億円	下水道局が下水道管の老朽化対策や耐震化を行う際に、当社が開発した技術を活用することで、従来工法と比較した場合のコスト削減金額を開発投資額も含めて試算し、技術開発の成果を表す。
産業財産権による収入	・技術開発の成果を活かし、産業財産権による収入を確保	・共同開発の強化や開発技術の改良・改善に努めて普及拡大に取り組む ・特許料等収入額 2億円	・前年度の取組を踏まえ、開発技術の改良・改善を実施 ・特許料等収入額 2億円	・前年度の取組を踏まえ、開発技術の改良・改善を実施 ・特許料等収入額 2億円	特許料等の継続的な収入は、TGSの開発技術が下水道事業へ貢献し続けていることの表れである。今後も新たな研究テーマについて共同開発を強化して産業財産権を取得するとともに、開発技術の改良・改善に努めて普及拡大を図る。その成果として産業財産権による安定的な収入を確保する。

⑥ 東京都区部以外への事業展開

【3年後の到達目標】

- ・東京都区部以外からの事業収入 71,000 千円
- ・国際展開業務の事業収入（累計）180,000 千円（マレーシア国ランガット地区プロジェクト）

個別取組事項	～2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	取組設定の考え方
コンサルタント業務	・実施なし	・受注調査、環境計量証明事業所登録	・需要調査、建設コンサルタント資格登録、営業活動、体制強化等	・需要調査、受託資格登録、体制強化、営業活動等	他都市等のコンサルタント業務等の受注に向け需要調査、建設コンサルタント・環境計量証明事業所登録、受託資格登録、体制強化、営業などの準備を行う。 台帳システム導入の都市に対して包括支援
水再生センターの運營業務	・実施なし	・需要調査	・需要調査、受託に向けた方針策定	・他都市の委託実施に対する技術提案に向けた調査	他都市の水再生センターの運營業務の受注に向け、需要調査、受託方針の策定、他都市の委託実施に対する技術提案に向けた調査を行う。
排水設備工事責任技術者試験及び更新講習業務	・東京都に加え、東京都以外の20団体から業務を受注 (21,000 千円)	・各団体からの要望に対応し、受注確保を図る 20団体 21,000 千円	・前年度の取組を踏まえ、改善実施 20団体 21,000 千円	・前年度の取組を踏まえ、改善実施 20団体 21,000 千円	東京都以外の20団体から業務を受注し、収益の確保に努める。
下水道台帳情報システム関連業務	・区部に加え、多摩地域において16市町の業務を受注	16市町（多摩） 50,000 千円 ・需要調査、参加資格登録等（他都市）	16市町（多摩） 50,000 千円 ・需要調査、参加資格登録等（他都市）	16市町（多摩） 50,000 千円 ・営業活動、体制強化等（他都市）	多摩地域の16市町から業務を受注し、収益の確保に努める。 下水道台帳情報システムの需要調査、営業、受注に向けた参加資格の登録等の準備を行い、他都市の受注を目指す。
国際展開業務	・マレーシア国ランガット地区のプロジェクトを実施 ・JICAの草の根技術協力事業等を実施	・施設立上げ、試運転、運転管理の支援（ランガット）（累計） 116,000 千円 (草の根技術協力事業) 28,000 千円	・運転管理の支援（ランガット）（累計） 163,000 千円 ・新規受注に向けた準備（調査）	・運転管理の支援（ランガット）（累計） 180,000 千円 ・新規受注に向けた調整	マレーシア国ランガット地区のプロジェクトを引き続き行うなど、国際展開事業を継続して実施し、収益の確保に努める。 参考：1RM≒27円 (H29.12.15時点)で換算 *RM：マレーシアリングgit